

令和 8 年 10 月 23 日

長門市長 江 原 達 也 様

長門市議会

予算決算委員会 委員長 上 田 啓 二

総務産業委員会 委員長 重 廣 正 美

文教厚生委員会 委員長 ひさなが 信 也

要 望 書

令和 8 年 9 月定例会に提出されました決算議案については、予算決算委員会、総務産業委員会及び文教厚生委員会を開催し、それぞれが所管する会計について審査を行い、すべて認定いたしました。

その後、総務産業委員会及び文教厚生委員会から提出された一般会計の決算に係る要望的意見について、予算決算委員会において取りまとめた結果、別表のとおりとなりました。

つきましては、当該要望的意見の趣旨、内容等を御賢察いただき、政策形成への反映について特段の配慮を賜りますようお願い申し上げます。

No	要望意見項目	提案・意見等の提案理由
1	職員の職場環境の更なる整備について	入庁後、自治体職員として必要な広い視野や柔軟な発想力の向上など、職員研修事業等は実践強化されている状況にあるが、一方で近年、中堅職員の早期退職者が増加傾向にあることや、心理的要因から長期休職を余儀なくされる職員が存在するなど、庁舎内における職場環境が懸念されている。業務量の増加や行政需要の複雑化・高度化、また今社会で問題となっているハラスメント対応も必要とされることなどから、相談窓口体制の強化など現状を再点検し、更なる職場環境の整備に努められたい。
2	文化財の保存・継承を担う人材の育成と地域活用について	本市には多くの貴重な文化財が存在する一方、保存団体では高齢化や後継者不足により活動休止に至る事例も生じており、次世代への継承が課題となっている。補助金による財政支援に加え、保存活動を担う人材の育成や団体間の情報共有、民間の活動支援など、総合的な支援が必要である。さらに、文化財保存活用地域計画の策定を進める中で、文化財を歴史・文化を学ぶ資源として、また観光や地域づくりにも生かしながら、保存と活用を両立した持続可能な仕組みづくりに努められたい。
3	地区集会所建設費助成事業の見直しについて	地区集会所は、地域コミュニティの維持に欠かせない重要な拠点であるが、建築資材や修繕費の高騰により、自治会の負担が増大している。 令和 8 年度当初予算審査における附帯決議及び今回の決算審査での議論を踏まえ、長年据え置かれている補助限度額や補助率について、地域の実情に即した制度となるよう、速やかに具体的な見直しを進められたい。
4	9 月定例会の答弁を踏まえた障害者施策の実行について	令和 8 年 9 月定例会の一般質問において、市長は、親亡き後の住まいについて、医療的ケア児者への支援について、日常生活用具の給付品目の追加、障害のある方との対話の場、障害者福祉タクシーの助成単価等について、いずれも検討する旨答弁した。 これらの答弁を踏まえ、排泄予測支援機器（DFree）をはじめとする当事者のニーズを的確に把握し、検討にとどまることなく、各施策の着実な実施に努められたい。
5	手話言語条例等の制定による更なる施策の推進について	山口県内において、手話言語条例等を制定していない自治体は県内 13 市のうちわずか 3 市となっており、長門市もその一つである。市議会での答弁においても、条例の制定は市民への周知啓発に大きな効果があるとの認識が示され、今後の検討について言及されている。条例の有無は、手話への理解促進や市の施策の推進、市民への普及啓発に大きく関わるものである。 ついては、長門市における手話言語条例又は情報・コミュニケーション条例の早期制定に向けた具体的な検討を進めるとともに、障害のある方の情報保障や意思疎通支援に関する施策のさらなる充実を強く求める。

No	要望意見項目	提案・意見等の提案理由
6	こども家庭センターの相談支援体制の充実について	こども家庭センターでは、複雑かつ多岐にわたる相談への継続的な対応が求められる中、人員体制の厳しさや職員の精神的負担が明らかとなった。相談件数や業務量等の実態を十分に把握し、関係機関との連携や業務の効率化を図るとともに、適切な人員配置と専門性の確保に努め、持続可能な相談支援体制の構築を図りたい。
7	へき地保育所の保育環境の充実について	俵山幼稚園においては、施設の老朽化に加え、少人数での運営により保育士が外部研修に参加できていないことや、指定管理者との連携体制に課題が見られた。 園児の安全確保を最優先に、施設の適切な維持管理に努めるとともに、指定管理者との定期的な情報共有や保育士の外部研修への参加を促進し、保育の質を継続的に確保できる体制の構築に努められたい。
8	高齢者向けスマートフォン教室の充実及び予算措置について	本市の高齢化率は、令和7年1月1日現在45.1%となっており、高齢者へのデジタル活用支援は重要な課題である。スマートフォンの操作や活用になじめない高齢者も多く、行政サービスのデジタル化が進む中、必要な情報やサービスを十分に利用できないことが懸念される。 このため、高齢者が身近な地域で安心して学べるよう、公共施設や民間の力を活用したスマートフォン教室を継続的に開催するための予算措置を講じられたい。また、教室の実施に当たっては、基本操作に加え、防災情報の確認、行政サービスの利用、詐欺被害の防止など、日常生活に役立つ内容とし、習熟度に応じた少人数指導や個別相談の機会を設けるなど、誰もが利用しやすい支援体制の充実を図られたい。
9	農業者の事務負担軽減と支援体制の強化	中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金については、高齢化や担い手不足に加え、申請・会計・実績報告等の事務負担が制度継続の障壁となっている。協定や組織の広域化を進めるとともに、市による事務支援や事務局機能の一元化など、地域が制度を継続しやすい支援体制を構築されたい。
10	第一次産業における担い手の確保・育成・定着支援について	本市の基幹産業である第一次産業において、従事者の高齢化や後継者不足が深刻化する中、家業後継者及び新規就業者の確保・育成・定着が重要である。国・県・関係機関と連携し、U・J・Iターンの促進や事業継承、研修、住宅・設備の確保、法人とのマッチング等、就業から定着まできめ細かな支援体制の充実を図られたい。

No	要望意見項目	提案・意見等の提案理由
11	地域公共交通について	路線バスの廃止に伴うデマンド交通の対応を評価する一方で、説明会に参加できない高齢者等への情報伝達の難しさが課題となっている。地域公共交通は市民にとって不可欠な移動手段であるため、告知方法の工夫や「ほっちゃテレビ」等の媒体活用に加え、自治会や民生委員等との連携を推進し、真に支援を必要とする利用者の立場に立った丁寧な周知と、利便性向上に向けた柔軟なダイヤ見直しに努められたい。
12	戦略的産業基盤強化事業について	長門市情報通信関連企業等集積拠点施設（IT 拠点施設）の入居企業数が目標を大きく下回っている現状を真摯に受け止めること。企業が求める人材の現地供給に対応するため、教育機関等と連携し、人材育成や定着の仕組みづくりを急がれたい。また、長門市が目指す一貫したビジョンを明確にした誘致戦略を再構築し、積極的な営業活動を展開することで、早期に若者の雇用創出と市内の産業基盤強化を実現されたい。
13	三隅地区工場用地整備事業について	企業誘致による地元経済の活性化を目的として、平成 28 年 5 月に新工場建設に関する合意書が交わされてから 10 年が経過した。多額の事業費を投じ造成工事が完了したものの、未だ工場建設が実現せず、雇用や税収などの成果に至っていない現状を重く受け止めるべきである。売却予定先企業との進出協定締結、あるいは他の事業者への誘致活動も含め、一日も早い企業誘致の実現と地域経済の活性化を強く要望する。
14	満足度の高い「ながと時間」創出事業について	本市の強みである自然景観や食を生かした観光地ブランドの深化に向け、情報発信とコンテンツ制作への資源配分の均衡を図り、訪問客の期待を上回るコンテンツの制作や民間事業者への支援を行うこと。これにより、市内の回遊性向上や観光消費額の増加を促し、ひいては地域経済への波及効果を高める事業展開を推進されたい。